

事業計画

当協会は、人口動態統計を始めとして、保健、医療、福祉、年金、雇用及び賃金等厚生労働行政に係る統計の発達に関する事業並びにこれら統計を活用した知識の普及、啓発及び研修に関する事業を行い、もって厚生労働行政施策の健全な運営に資し、国民生活の向上に寄与することを目的としています。

平成 29 年度も以下の事業を行います。

1 研修事業

(1) 厚生労働統計地区別講習会

本講習会は、厚生労働統計に関する基礎的知識の普及と、その浸透により厚生労働統計の充実・発展に寄与することを目的として、昭和 45 年度から毎年実施しています。

平成 29 年度も都道府県、市町村、保健所、福祉事務所等の職員を対象に、全国 7 地区において実施します。なお、本講習会の実施に当たっては、厚生労働省及び開催府県・市の後援を得ることとしています。

地区別の開催日程は別紙 1 のとおりです。

(2) 社会保障・人口問題基礎講座

本講座は、社会保障全般及び人口問題の分析、解明に必要な知識の普及を目的として、平成 18 年度から毎年実施しています。

平成 29 年度も地方公共団体や社会福祉関係団体等において、企画調整、統計業務等に携わっている職員や研究者等を始めとして、受講者を特定せず募集して実施します。なお、本講座の実施に当たっては、厚生労働省及び国立社会保障・人口問題研究所の後援を得ることとしています。

実施概要は別紙 2 のとおりです。

2 調査研究・奨励事業

(1) 研究助成

厚生労働統計の整備、改善及び普及に資することを目的とする研究を対象として、昭和 59 年度から毎年実施しています。

平成 29 年度も、原則として国内の大学及び研究機関において厚生労働統計に関わる教員若しくは研究者から広く一般公募し、厚生労働統計に関する専門的知識を有する者からなる調査研究委託事業対象選定委員会による厳正な審査の上、対象研究を決定し委託を行います。

(2) 川井記念賞

本事業は、昭和 41 年度から当協会の月刊誌「厚生指標」に掲載された論文の中から、優れたものを表彰することを目的として「奨励賞」を授与していましたが、平成 10 年度に当協会の会長であった故川井三郎氏の業績を鑑み、名称を「川井記念賞」に改め、現在に至るまで実施している奨励事業です。

平成 29 年度も専門的知識を有する者からなる川井記念賞選定委員会による厳正な審査の上、対象論文を決定し表彰します。

3 行政施策協力事業

統計調査員損害賠償補償

厚生労働省が所管する統計調査について、統計調査員が調査活動中に第三者に対して起こしたことによる損害賠償補償制度がないことから、その不足を補うことを目的として平成 22 年度から公益目的支出事業の一環として実施しているものです。

平成 29 年度も国民生活基礎調査及び毎月勤労統計調査について実施します。

4 普及啓発事業

(1) 相談業務

厚生労働統計及び厚生労働統計を活用した知識の普及、啓発を図るため、従来から一般国民からの来訪、電話や当協会ホームページ上の「厚生労働統計・ICD 相談室」による相談業務を行っています。平成 29 年度についても、引き続き相談業務の充実を図ります。

(2) 情報提供

厚生労働統計や厚生労働行政関連情報を一般国民に提供するため、当協会ホームページ上に、人口動態統計を始めとした各種厚生労働統計、「厚生指標」の論文、国際疾病傷害分類関連情報などを搭載するとともに、平成 28 年度に新たに掲載した「医療と介護の連携で築く 2025 年の地域医療」のコンテンツの一層の充実を図る等提供情報の改善を図ります。

5 協賛・後援

大内賞委員会、全国保健統計協議会、日本人口学会等に対して協賛・後援を行います。

6 厚生労働統計データの提供事業

厚生労働省から報告書として公表された統計データで、既に電子媒体化されたデータを地方公共団体及び民間に提供します。

7 出版事業

厚生労働省編集の統計報告書及び厚生労働統計・厚生労働行政関連情報を当協会が独自に収集・加工・分析し、その成果を編集して広く一般の利用者に廉価で供するための刊行物を発行します。

平成 29 年度における出版物の発行計画は、月刊誌「厚生指標」及びその増刊（「国民衛生の動向」他 3 種）並びに人口動態統計等の単行本・雑誌 38 種で、総発行部数は 189,480 部、金額にして約 336,840 千円となります。

出版物の販売計画は、過年度発行を含め約 338,100 千円を見込んでいます。

出版物発行及び販売計画の詳細は別紙 3 及び別紙 4 のとおりです。

なお、新しい出版物の発行については、国立社会保障・人口問題研究所の協力を得て、わが国の今後の人口の動向と社会への影響等について、幅広い視点からわかりやすく説明する一般向けの書籍を、平成 29 年度中を目途に発行します。

8 統計情報処理事業

地方公共団体からの各種統計調査に係る集計の受託事業を行うとともに、当協会が独自に収集、加工、分析し、その成果として作成した統計電子データ等を広く一般の利用者に提供します。

平成 29 年度における本統計情報処理については、約 9,838 千円の売上げを見込んでいます。

9 賛助会員事業

当協会の目的及び事業に賛同する団体又は個人を対象に厚生労働統計に関する各種刊行物の頒布を行う等、厚生労働統計の普及啓発に寄与することを目的に昭和 40 年に賛助会制度を発足しました。

本制度のさらなる充実発展のため、①会費の値下げ②会員の特典及び便益の拡充③会員資格類型の多様化といった観点から制度の見直しを検討した結果、当面、会員の特典及び便益の一層の充実を図るとともに、勧誘のための広告宣伝方法をさらに工夫することとします。

10 在宅医療・介護連携に係る新事業に向けた調査研究

当協会では、平成27年2月の「厚生労働統計協会の今後の事業展開検討会」報告書、及び平成28年3月の「都道府県における地域医療ビジョン及び医療計画の策定にかかる課題に関する研究会」報告書における提言を踏まえ、平成28年度には、協会ホームページにおける新コンテンツ「医療と介護の連携で築く2025年の地域医療」の設置、地域医療情報の分析に関する委託研究の実施、厚生労働省保険局長及び有識者を招いたシンポジウム「2025年に向けた医療・介護連携と地方自治体の役割」の開催等の事業を行いました。

これらの事業により、在宅医療・介護の連携の推進には、市町村が、データに基づき、地域住民のニーズや資源の状況を把握し、施策の評価・改善を進めていくことが重要であることが確認されました。

そこで、平成29年度には、地方自治体を支援する新事業への展開を目指す次のステップとして、地方自治体の政策担当者や、医療・介護情報分析の研究者等の参加を得て、データに基づく在宅医療・介護連携施策手法の開発に関する調査研究を行うこととします。

この調査研究につきましては、厚生労働省の老人保健事業推進費等補助金を申請することとしていますが、この補助金申請が採択されない場合であっても、当協会独自で実施します。

11 その他

当協会は、従来より統計情報処理事業等において個人情報を取り扱ってきたところですが、今後、在宅医療・介護連携に係る新事業などの取り組みを進める中で、個人情報について適切な保護措置を講じる体制を整備している事業所としての認定を受ける必要があるため、平成29年度中に日本工業規格（JIS Q 15001 個人情報マネジメントシステム - 要求事項）適合によるプライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）を取得します。